

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和8年1月26日（火）午後1時00分開議

○委員長（甲斐俊光君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い、進めさせていただきます。

なお、高木委員から本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたのでご報告いたします。

1のうち、令和8年第1回臨時会提出予定議案について説明をお願いいたします。

○市長（星野順一郎君） 貴重なお時間ありがとうございます。

来週、2月2日（月）午後1時、令和8年第1回臨時会を招集することになりまして、本日、提出予定議案を配付させていただきました。

中身としましては、湖北小学校体育館の再建工事請負契約を締結に関する議案が1件、生活支援給付金に係る補正予算の議案が1件、そして専決処分に関する報告議案が4件となっています。このうち、湖北小学校体育館の再建工事請負契約の締結につきましては、1月22日に落札者が決定をいたしました。今の5年生が母校の体育館で卒業式を迎えられるように、来年2月15日までに新しい体育館を完成させたいと考えております。

そのため、速やかに契約を締結する工事に着手するために、第1回定例会を待たずに、臨時会にてご審議をお願いするものでございます。

また、生活支援給付金に係る補正予算については、国の強い経済を実現する総合経済対策に基づいて、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた、生活者等の支援を目的として、我孫子市生活支援給付金を早期に市民の皆さんのお手元にお届けするため、補正予算（案）を編成するものでございます。

本給付金では、今年の2月1日を基準日として、我孫子市に住民登録がある市民を対象に、令和8年度に1人当たり5,000円を現金として給付をいたします。

今回の補正では、4月の給付開始に向けて、令和7年度中の申請書の発送準備等に係る委託料を計上する他、令和8年度に予定する給付金及び給付事務に要する委託料について、債務負担行為を設定するものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（甲斐俊光君） 提出予定議案について何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後1時01分休憩

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後1時02分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

2の会期等について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは（2）の会期等についてご説明いたします。

お手元に配付の資料1、令和8年第1回臨時会スケジュール（予定）をご覧ください。

第1回臨時会の会期は2月2日の1日を予定しております。

2月2日（月）は午後1時開会となります。

臨時会の出席者は担当部長のみとしていることから、市長、副市長、教育長、企画総務部長、財政部長、健康福祉部長、教育総務部長となります。

開会后、日程に入る前に監査委員から監査報告がありましたので、議長から報告いたします。

次に、日程に入りまして日程第1として、会期の件、日程第2として、会議録署名議員の指名。

今臨時会は、山下佳代議員、西川佳克議員にお願いいたします。

次に、日程第3として、議案第1号及び議案第2号並びに報告第1号から報告第4号を議題とし、市長から提案理由の説明を行います。

議案大綱質疑の通告があった場合は質疑を行います。

次に、報告第1号の専決処分の報告及び承認、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第6号）子育て応援給付金の支給、それから、報告第2号の専決処分の報告及び承認、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第7号）、これは衆議院議員選挙の経費等についてでございます。

この2件につきましては、申し合わせにより成規の手続きを省略し、採決表示システムにより採決したいと考えております。

その後、本会議を休憩し、議案第1号、工事請負契約の締結について、議案第2号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第8号）について、委員会で審査をいたしますけれども、議案第1号は教育福祉常任委員会、議案第2号は、生活給付緊急事業に関わる補正予算ですので、所管が社会福祉課内の生活支援給付金推進室となるため、予算審査特別委員会を設置せず、こちらも教育福祉常任委員会に付託し、審査したいと考えております。

なお、一般会計補正予算の審査もございますので、財政課も出席する予定となっております。

討論の通告につきましては、教育福祉常任委員会終了後、速やかに事務局まで提出をお願いいたします。

教育福祉常任委員会が終了しまして、15分後を目安に議会運営委員会を開催し、採決順序、議事日程等の協議を行います。

本会議を再開しまして、日程第4として、議案第1号及び議案第2号の総括審議を行います。

委員長報告、討論の通告があった場合は、討論後に採決をいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上が議事日程となります。

なお、議案大綱質疑の通告期限ですけれども、先例・申し合わせによりまして、前日及び前々日が市の休日にあたるため、答弁書作成等の時間を考慮して、その前日であります、1月30日（金）の正午までとすることによろしいか、ご協議をお願いいたします。

説明は以上となります。

○委員長（甲斐俊光君） 以上で説明は終わりました。

会期及び議事日程につきましては説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ご異議ないようですので、会期及び議事日程はお手元に配付の臨時会スケジュール予定のとおりと決定いたします。

次に、議案の付託先につきましては説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ご異議ないようですので、議案の付託先は説明のとおりといたします。

次に、議案大綱質疑の通告期限についてですが、事務局からの説明のとおり、1月30日（金）の正午までとすることについて協議したいと思います。

ご意見ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） 特にご意見ないようですので、事務局からの説明とおりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ご異議ないようですので、議案大綱質疑の通告期限につきましては、1月30日（金）の正午といたします。

次に、討論の通告につきましては説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ご異議ないようですので、討論の通告につきましては、説明のとおりといたします。

次に、2の議会運営引継ぎ事項について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、2の議会運営引継ぎ事項についてご説明いたします。

お手元に配付の資料2をご覧ください。

昨年12月9日の議会運営委員会において、前任期の議会運営委員からの4項目の引継ぎ事項について、臨時会の議会運営委員会において協議していただきたい旨をご報告させていただきました。今後の協議時期や方法などについて、各会派で協議された内容についてご協議いただきたいと

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

思います。よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（甲斐俊光君） そうしましたら、各会派でまとめたことについて、1から順に意見をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（山下佳代君） まず1について、今回私たちの会派で出たのは、公聴会についての改善が必要なんじゃないかっていう意見が出ました。今回、定数削減の時に公聴会をして、反対者・賛成者っていうその人数の割り振りとかっていうのもあったし、聞いてそれをどういうふうに反映していくかっていうところがやっぱり、はっきりと難しかったっていうのがあったので、我々会派では公聴会についての改善が必要という意見が出ました。

2番目のオンラインによる議会報告会の運営については、オンラインによる議会報告会の開催は必要と考えます。裾野を広げるためにも必要だという意見が出ました。

3番目も1人1台のタブレットなので、このオンライン会議についても出たんですけども、あと常任委員会の勉強会とか、そういうところでオンラインの会議の開催を検討していくべきだというふうに意見が出ました。

4番目、通年議会については、やはりメリット・デメリットがあります。なので、通年議会を行っている市への視察などをして導入を考えるなどの検討をしていくのが良いのかなというふうな意見が出ました。

以上です。

○委員（早川真君） 私どもの方では、個別にこういったという結論というのは、まだちょっと至ってないんですけども、委員会も新しくなって、これから引継ぎ事項について十分議論していく必要があるんじゃないかなということで、ちょっとまとめて1から4まで、あわせてお答えさせていただきますと思うんですけども。

そうすると、基本的にはやはり議会基本条例がどれにもかかってくることと思いますので、これを検証していくというようなことを、おそらく前の議運の中でもそんなご意見が多々出てたと思いますので、この議会基本条例を検証していく中で議会報告会のあり方、それからオンライン会議のあり方、それと実質、今かなり臨時会も行われてますんで、通年議会についてもその中で皆さんでじっくりと時間をもって、議会基本条例を見直していく中でこの4つのテーマについて見直していけたらなというような考えでございます。ちょっとざっくりで申し訳ございません。これからスタートしようということでございます。

○委員（深井優也君） 我孫子政策倶楽部での議論としましては、1番については今まで長く議論されて来たんですけども、今回特に改めてというものではないので、引き続き考えていきたいとい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うところでした。

2番目のところは、議会報告会というものが過去にはあったけども、特定の議員が喋ってるだけということで、もしオンラインになるということであれば、やってみても良いかもしれないが、同じような状況になってしまうんじゃないかという懸念があるというところでした。

3番目のところも同じでオンラインならやってみても良いということ。今は夜遅い時間でのオンライン会議というのも結構慣れているところはあるので、やってみても良いかもしれないけども、やはりそういうのでラグがそれぞれの個人のパソコンとかの状況にもよるんですけども、ラグがあるので直接やった方が良いのかなというところも話としては出ておりました。

通年議会については、こちらは職員も議員もなかなか大変なことになるんじゃないかと。兼業の議員もいるのでこの辺も検討が必要なんじゃないかというところがありました。

以上です。

○委員（内田美恵子君） 1番については、ここに引継ぎ事項として書かれているのが、基本条例の検証の結果、改善の必要性があると認めたものについて書いてあるんで、私はこの前回の令和3年11月の検証結果っていうのを見てるんですけども、まだじっくり時間的に精査できないので、ゆっくりとですね課題をもう1回洗い出して、検討が必要であれば検討する必要があると思います。

それから、2についてですけども、やはりこれ議会報告会が中断されちゃってるので、やはり市民への説明責任を果たすっていう意味から言っても何らかの形でそういう機会は設けるべきだと思います。

それで、やるのであれば、オンラインの活用っていうのも、実際に対面で会議をすると同時にですね、都合がつかない方はオンラインで参加できるようにすれば範囲が広がるかなと思います。

それから、3番目なんですけれども、これも正式な議会の例えば委員会という中で、オンライン会議っていうのはなかなか法的に難しいこともありますので、その辺も今後検討かなと思います。

それから、4番の通年議会は私以前、ずっと主張してたんですけども大変なこともあるし、良いこともあるんで。この近隣の鎌ヶ谷市市で実際にね、行っているっていうことなんで、どういふふうに行ってるかとか、メリット・デメリットも1回皆さんでお話を聞くことも必要なかなと。毎回ここにそのまま課題として挙げられているので、全然これも議事として進まないんで、1回そういう機会を設けても良いのかなと思います。

以上です。

○委員（船橋優君） 1番と2番はちょっとまだ保留っていうことで、検討中。あと3と4に関しては、やはり決めた日にですね対面でやりたい、やった方が良くないかという意見です。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上です。

○委員長（甲斐俊光君） 最後に高木委員欠席なので、私委員長なんですけれども、清風会の立場からちょっとご説明させていただきます。

1番につきましては、まだ検証結果がですね、しっかりと練られていないので検証で、むしろ改善を認められたものについて検討したいということです。まだどれを検討するのか、決まってないんじゃないかということです。

議会報告会につきましては、以前はですね、議会が終わった時にやってたかと思うんですけれども、大きな課題がある時に、議会報告会を行えば良いんじゃないかということです。オンラインによる議会報告会については、先日の研修で河村先生も述べられたように、我々は議会の議員定数を減らしていきますので、減らした時にやはり、市民との接点が少なくなるという懸念があります。オンラインなどで若者ですとか、その参加できないような方々の参加も増やしていくべきんじゃないかということです。

同じく3番のオンラインでの委員会ですね。会議などもこちら検討して、ぜひとも入れていただきたいと思います。

4番の通年議会につきましては、既に鎌ヶ谷市市やってるんですけれども、ちょっと鎌ヶ谷市の議員さんなどに聞いてもあんまり意味を感じないということで、我々の会派ではもう通年議会については検討しなくて良いんじゃないかという意見が出ました。

以上です。

各会派から意見が出たようですので、暫時休憩いたします。

午後1時17分休憩

午後1時29分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

議会運営引継ぎ事項につきましては、1、2、3につきましては、議会基本条例が核となっておりますので、そちらの引継ぎ事項や問題点などを検証しつつ検討する。

4の通年議会につきましては、勉強会を含め、この議会運営委員会を中心に再度、別にできるかできないかを検討するというところでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ご異議がないようですので、そのようにいたします。

次に、3の情報セキュリティ対策基本方針（案）について事務局より説明願います。

○事務局次長（工藤文君） ご説明いたします。

資料の3をご覧ください。情報セキュリティ対策基本方針（案）となっております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

こちらにつきましては、今回、案ということで、議会の方で策定をする必要が生じたものになります。

地方自治法の改正に伴いまして、令和8年の4月1日までに、市議会のサイバーセキュリティを確保するための方針、こちらの基本方針になりますが、こちらの整備が必要となりました。

これは元々執行部の方では策定がなされているものになりますが、この改正によって普通地方公共団体の議会というものが、加わったことによりまして、今回、案を作成したものになります。

まず、1ページの方で方針の目的というものを書いております。本市議会が独自に構築、運用する情報システム及びネットワーク並びにこれらで扱う情報セキュリティ対策について、基本的な事項を定めることで、市議会が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持することが目的となります。

対象となるものをわかりやすくいくつか挙げますと、市議会で独自に設置しているWi-Fiネットワーク、それから今皆さんがお使いのペーパーレス会議システム、スマートディスカッション、それからお持ちの今議員に貸与されているタブレット端末、こういったものになります。

市で策定している基本方針とのすみ分けとしましては、市では平成16年に情報セキュリティ対策基本方針が策定されています。

現在、会派室の方に設置しています、パソコン、こちらは市の方で設置したものになりますので、これについては市の基本方針が適用されることとなっております。

今回の方針につきましては、先ほど言ったようなものが対象となりまして、方針の概要量が多いので、かいつまんでご説明を差し上げたいと思いますけれども、まず2ページの方に本方針の対象となる範囲は先ほどもご説明しましたが、市議会で独自に構築運用する情報システム及びネットワークであること。

それから、こちらの基本方針には、こういったセキュリティ対策の組織的な対応を明確にするということで、3ページから4ページ、主に4ページにかけてになりますが、CISOと省略されていますけれども、最高情報セキュリティ責任者は議長、次に、情報セキュリティ責任者は事務局長、情報セキュリティシステム管理者は事務局次長として、役割ごとの権限や責任を定めています。

それから、特に直接的なことになりますが、5ページから6ページにかけては、情報資産の分類ごとに取り扱いの制限を定める形となっております。

各議員においては、本基本方針をお読みいただいて、情報資産の取り扱いについてご配慮いただくこととなります。今、こちらは案ということでお示しさせていただいたので、こちらの方はお持ち帰りいただいてですね、ご意見などがありましたら、2月17日までに議会事務局までお寄せいただきたいと思います。

なお、付け加えさせていただきますが、現在の方針は事務局で作成をし、それから市のデジタル

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

戦略課の方とは協議をした上で案としているところになります。

説明は以上です。

○委員長（甲斐俊光君） これ今、タブレットに入ってますよね、資料として。

各議員に個々に読んでもらうようにメールなどでちょっと通知していただけますか。我々は読めますけども、他の方気づかないまま17日過ぎちゃうので。

○事務局次長（工藤文君） はい、お知らせします。

○委員長（甲斐俊光君） お知らせしていただいて、これ17日までにご意見もらわなきゃいけないわけですね。

○事務局次長（工藤文君） はい。

○委員（内田美恵子君） 令和8年の4月までっていうのは、もうこれ期限が切られていますけど、この期限っていうのは何かあるんですか。

○事務局次長（工藤文君） こちらの方なんですけれども、地方自治法の224条の6の第1項というところに該当するんですが、この改正施行期日が令和8年の4月1日から施行されるということで、今どちらの市議会でもこの策定を急いで行っているという状況になっております。

ちょっと補足しますと、市によって、市の方針の中含めて、対象範囲をそちらで市議会まで広げてしまっただけ対応するということもあれば、今回のように市議会は市議会ですべて定めるということも両方あるというふうな今のところ把握しています。

以上です。

○委員（深井優也君） どちらの割合が多いんですか。

○事務局次長（工藤文君） 実はそこまでの統計データは今のところなくてですね。

現在、全国市議会議長会の方でも、どういう方針で策定しますかというような調査が来て、回答をしたところで、その結果はまだ出ていないという形になっています。

○委員（深井優也君） その結果はいつ出る予定で、2月17日までに出来るのか、出たら報告してくれるものなのかっていうのは。

○事務局次長（工藤文君） 回答したのが割と近い日にちでして、私どももその結果が知りたいというところでは話しているところですが、今いつごろその集計が上がってくるのかっていうのははっきりしておりませんので、わかり次第ご報告はさせていただきたいと思います。ちょっと17日に間に合うかどうかは厳しいような感触ではあります。

以上です。

○委員（内田美恵子君） でも、やはり今回考えられているように二元代表制ですから、個人情報の時も別々で議会としての基本条例も作られましたよね。基本条例じゃない。個人情報ね。

ですから、これもぜひ、今のように形だけになっちゃうかもしれないですけども、議会として

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

作られた方が二元代表制に基づく市政運営としては正解かなと思います。

○委員（深井優也君） 今の状態で我孫子市がこっちの後者を取った理由っていうのは、デジタル戦略課の方で我孫子市はこういう状態だからこっちを選んだとかそういうのがあったのか。その辺の経緯はありますか。

○事務局次長（工藤文君） 今回、こういったお話が上がった時に当然、デジタル戦略課の方と幾度も協議をしているんですけども、すごくその大きくまとめて言ってしまえば、市の方で定めているものは全部で実は3段階ありまして、基本方針がありまして、その下に対策基準が定められていまして、さらにそれを実施する実施手順というものが定められています。こちらについては、市議会とはちょっと性質を異にする当然、住民基本台帳ですとか、国民健康保険ですとか、様々なその重要なと言って良いんでしょうか、個人情報が含まれているそういった執行部を対象にした、非常に厳しいですし、もれなく細かいところまで定めているというところになっているんですけども。これらというのは市議会として情報資産として対象となるものとは、結構性質も違ってくるというところで、これをそのままただ単に対象を市議会まで含めていくというのは、いかがなものだろうかというのが、協議の中でたどり着いた結論ということで、今回はもちろんそちらを参考にしながら、市議会のバージョンに今回はその基本方針と対策基準を少し合わせたような形で定めているということになります。

以上です。

○委員長（甲斐俊光君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

それでは、次回2月17日に開催される議会運営委員会までに会派で協議していただければと思います。

次に、4の令和8年度の閉会中の継続調査、行政視察について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） 4の令和8年度の閉会中の継続調査、行政視察につきましてご説明いたします。

昨年の12月で常任委員会委員が新たな体制となりましたけれども、そこで教育福祉常任委員会の委員よりですね、毎年5月に実施されています、常任委員会の行政視察について、昨今の市の財政状況ですとかを鑑みまして、必ずしも実施しなくても良いのではないかと提案がありました。

そこで、教育福祉常任委員会の提案を受けまして、他の2委員会で委員の考えなどをお聞きした結果ですね、宿泊や日帰りも含めて、必要に応じて実施することで良いのではないかとのご意見や実施しなくても良いのではないかと。また、例年とおりに実施することで良いのではないかと様々な意見が出されました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

行政視察につきましては、次の第1回定例会で閉会中の継続調査について、議決を要するため、第1回定例会の1週間前の議会運営委員会の2月17日ですけれども、その常任委員会の意向を確認したいと考えておりますので、改めて考えをまとめていただければと思います。

予算につきましては、例年どおり実施する前提で示達はいただいているところでございます。

以上となります。

○委員長（甲斐俊光君） 以上で説明終わりました。

暫時休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時49分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

何かご意見ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

次回、2月17日に開催される議会運営委員会までに各常任委員会で協議していただければと思います。

次に、5のその他について何かありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

以上で本委員会を散会いたします。

午後1時49分散会